

電子的診療情報連携体制整備加算・

電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算・電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・ 診察室等において、オンライン資格確認等により取得した診療情報等を活用して診療を行っています。
- ・ マイナ保険証等の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。ご来院の際はマイナンバーカードをお持ちいただき、受付を行ってください。
- ・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても交付しています。